

第 2 回 千早赤阪水道事業料金検討部会

水道料金の検討について

令和 3 年 5 月

目 次

1	施設整備計画(投資計画)	1
1.1	現状	1
1.2	整備計画	2
1.2.1	村内連絡管の整備	2
1.2.2	管路の更新	3
1.2.3	電気・機械等設備の更新	3
1.2.4	その他	3
1.2.5	スケジュール及び事業費	4
2	経営改善の取組み	5
2.1	これまでの取組み(平成29年度から令和元年度まで)	5
2.1.1	収入の確保	5
2.1.2	支出の削減	5
2.1.3	災害対策の充実	5
2.2	今後の取組み	6
2.2.1	収入の確保	6
2.2.2	支出の削減	6
2.2.3	お客さまサービスの拡充	6
2.2.4	業務執行体制の見直し	6
3	財政計画(現行料金水準)	7
3.1	収益的収支の試算条件	7
3.2	資本的収支の試算条件	8
3.3	現行料金の場合の推計結果	9
3.3.1	収益的収支	9
3.3.2	資金残高	10
4	必要な料金水準	11
4.1	料金改定の条件	11
4.2	基本方針	11
4.3	料金水準	12

1 施設整備計画(投資計画)

1.1 現状

千早赤阪村内の給水は、河川を水源とした岩井谷浄水場及び千早浄水場において浄水処理を行い給水するエリア（自己水：緑色着色部）と、川野辺受水場で企業団の水道用水供給事業の水（以下「水道用水」という。）を受けて給水するエリア（水道用水：黄色着色部）に分かれている。

自己水のうち、村内の約 67.2%に給水している岩井谷浄水場は令和 9 年度に廃止し、廃止後は小吹台地区から水道用水を新たに受水し同エリアにお届けする予定である。

また、村内の約 3.5%に給水している千早浄水場は、給水エリアが独立していることや、平成 28 年度に膜ろ過を備えた施設に更新済であることから、引き続き活用することとしている。

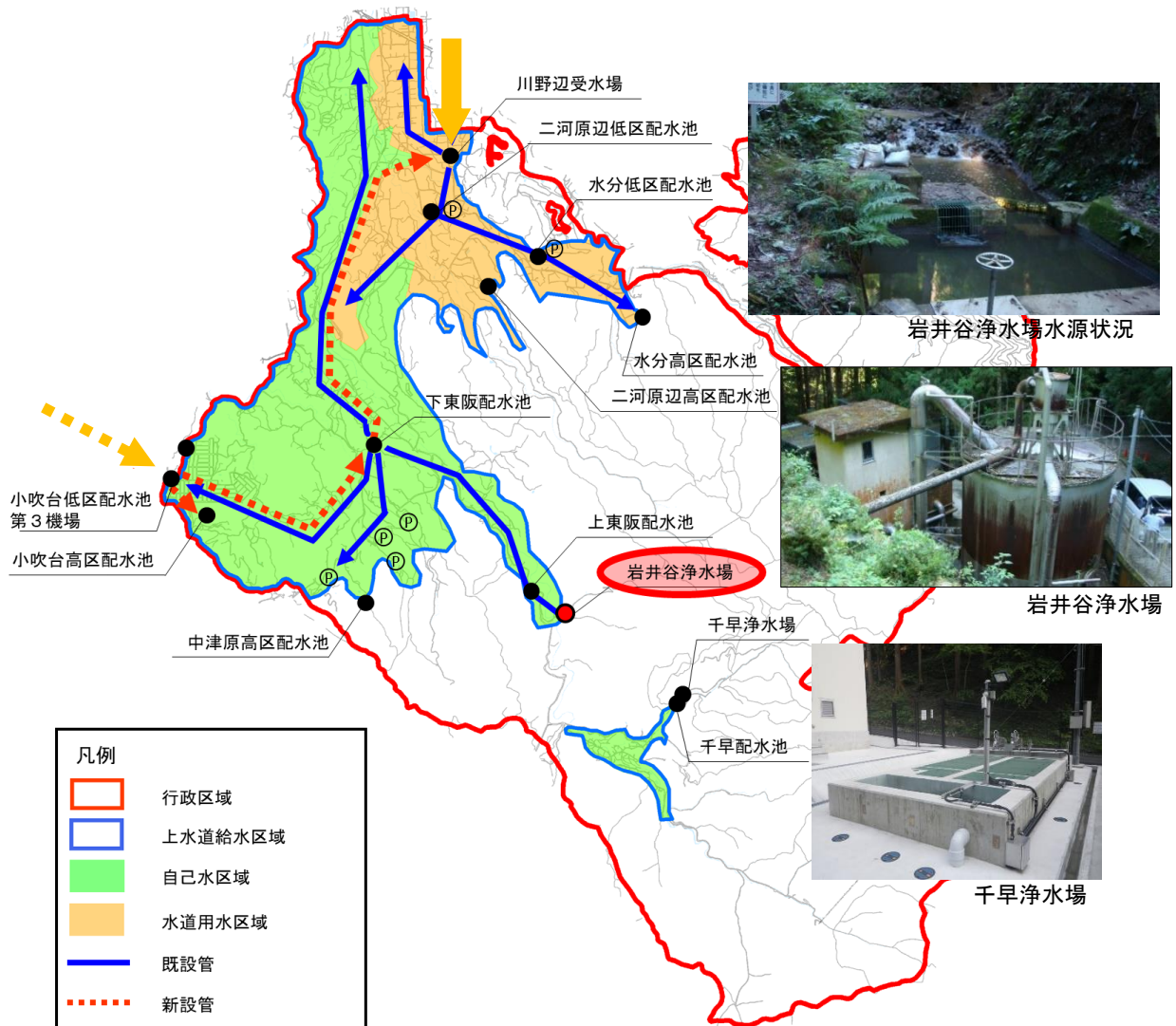


図 1-1 施設の配置と将来計画

1.2 整備計画

1.2.1 村内連絡管の整備

① 目的

- ・岩井谷浄水場の廃止に伴う新たな水道用水給水ルートの構築
- ・既存水道用水エリアのバックアップ（送配水の2系統化）

② 必要性

- ・不安定な水源、降雨時における水処理問題の解消、施設の老朽化対応
- ・送配水の2系統化による災害や事故、施設更新時のバックアップ機能の強化

③ 概要

岩井谷浄水場の廃止に伴い、小吹台地区にて新たに水道用水を受水する。

小吹台地区から下東阪地区まで送水管を整備し、従来岩井谷浄水場から給水していたエリア全域へ水道用水を給水する。

一方、川野辺受水場から水道用水を送配水しているエリアについては、地震等発生時において川野辺受水場への水道用水が停止した場合や、川野辺受水場が運用開始後 30 年を経過していることからまもなく設備等の更新の時期を迎えることなどを鑑み、小吹台地区側から水道用水を給水するためのバックアップとして下東阪から川野辺受水場までの送水管を整備する。

【施設整備のポイント】

○受水場間の連絡管の整備

※水道用水供給事業における河南連絡管の新設により村内給水の2系統化

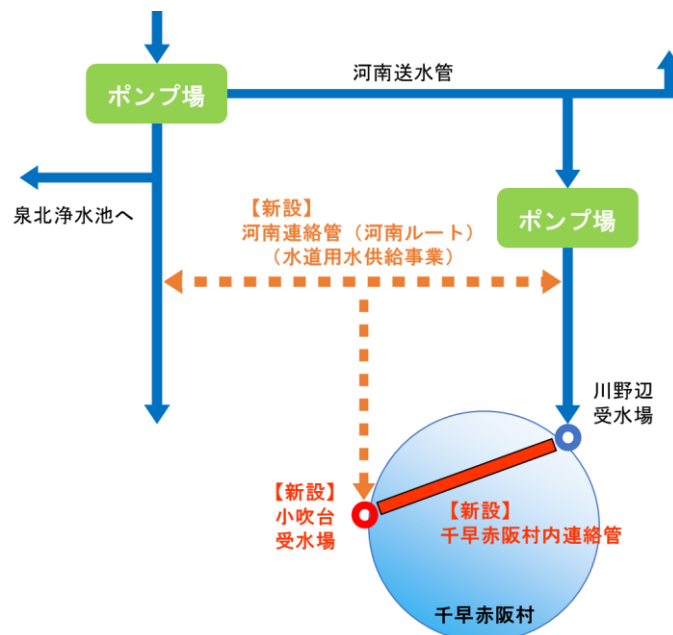


図 1-2 村内連絡管と河南連絡管（水道用水供給事業）のイメージ図

1.2.2 管路の更新

① 目的

- ・老朽管の更新、耐震化

② 必要性

- ・管路の老朽化（経年管率 42%、府内平均 26%）
- ・村内約 72km の管路のうち、基幹管路（導水、送水、配水本管）の耐震管率は 7.2%、管路全体での耐震管率は 10.5%程度である。

③ 方針

当面は、岩井谷浄水場の廃止に伴う村内連絡管の整備を重点的に行うこととし、令和 8 年度以降において管路の更新に着手していく。ただし、令和 8 年度までの期間についても、漏水の多発箇所における先行整備など、限られた財源を有効に活用しつつ必要に応じて管路更新を行い安定給水に努める。

なお、令和 2 年度から令和 11 年度までの現在の計画では以下の耐震管率になるとともに、経年管率は 49.3%となる。

表 1-1 耐震管率の計画値

	令和元年度末	令和 11 年度末
基幹管路耐震管率	7.2%	47.6%
管路全体での耐震管率	10.5%	21.7%

1.2.3 電気・機械等設備の更新

① 目的

- ・更新基準年数を迎えた設備の更新

② 必要性

- ・施設の安定稼働

③ 方針

岩井谷浄水場の廃止及び村内連絡管の整備に伴い、更新基準年数を迎えた一部設備は廃止となる。継続して使用する必要のある設備については、部品交換による補修など延命化を図りつつ、令和 8 年度以降に優先順位を定めて事業量を平準化させ、更新を図っていく。

1.2.4 その他

① ダウンサイジング

- ・ポンプ設備などの更新は、水需要を考慮のうえダウンサイジングを意識した整備を行う。
- ・管路については、村内連絡管のうち下東坂～川野辺間は当初φ200で計画して

いたが、基本設計にて再検討した結果、φ150に変更してもこれに伴う圧力の低下は給水に影響のない程度であったことから、ダウンサイジングを行うこととした。

- ・村内連絡管以外の主要配水管（配水本管など）については、消防法に基づく消防水利基準の関係から一定口径（φ75）未満への縮径は困難となっている。

② 効率的な施設整備

- ・実施に当たっては、事業費を極力抑えるため最低限必要となる施設の整備を行うこととしており、耐用年数を経過した配水池なども適切な点検、維持管理を行いながら延命化のうえ、当面現状の施設を継続して使用する方針としている。
- ・村内連絡管の整備は、長距離にわたる管路の整備事業であり、本来なら委託発注～工事発注～監督業務など一連の業務や手続きを少ない職員で対応する必要があるが、今回、水道用水供給事業にて発注する管路整備DB（設計・施工を一体で発注する方式）に含めることで、事務の簡素化を図ることができ、大阪府補助金の活用が可能な令和8年度までの完成を目指して事業を進めている。

1.2.5 スケジュール及び事業費

今後の整備スケジュール及び事業費を以下に示す。

整備内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	事業費	
浄水場廃止に伴う 村内連絡管整備	■■■■■							●				996,547千円
管路の更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	136,500千円	
電気・機械等設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	23,385千円	

凡例

- 整備計画に基づく実施
- 漏水発生時や故障の緊急対応

2 経営改善の取組み

2.1 これまでの取組み(平成 29 年度から令和元年度まで)

2.1.1 収入の確保

収入の確保に当たっては、企業団への統合に係る府補助金の活用を図るとともに、千早赤阪村一般会計繰入金 8,800 万円/年(10 年間で 8 億 8,000 万円)(以下「統合に伴う繰入金」という。)を活用している。

表 2-1 これまでの収入の確保に係る取組み

単位：千円

	府補助金 (千円)	統合に伴う繰入金 (千円)
平成29年度	25,008	88,000
平成30年度	49,458	88,000
令和元年度	40,881	88,000
合計	115,347	264,000

2.1.2 支出の削減

滞留水対策など水運用を見直し、無収水量を削減することで、支出の削減を図っている。

表 2-2 これまでの支出の削減に係る取組み

	無収水量削減量 (千 m^3) ※	企業団水単価 (円/ m^3)	支出削減額 (千円)
平成29年度	▲ 33	75	▲ 2,475
平成30年度	▲ 37	72	▲ 2,664
令和元年度	▲ 38	72	▲ 2,736
合計	▲ 108	—	▲ 7,875

※平成28年度の無収水量59千 m^3 に対する削減量

2.1.3 災害対策の充実

災害対策においては、企業団全体で組織的に対応を図っている。

平成 30 年 9 月の台風 21 号による広域停電、断水被害への対応としては、庭窪浄水場、北部水道事業所、東部水道事業所、南部水道事業所からの応援により、給水車 4 台、職員 8 名で応急給水活動(小吹集会所)を行った。

2.2 今後の取組み

2.2.1 収入の確保

今後の収入の確保に当たっては、これまでの取組みと同様に、企業団への統合に係る府補助金の活用を図るとともに、統合に伴う繰入金を活用する。

表 2-3 今後の収入の確保に係る取組み

単位：千円

	府補助金 (千円)	統合に伴う繰入金 (千円)
令和2年度 から令和8年度	327,134	616,000 (88,000千円×7年間)

2.2.2 支出の削減

引き続き、滞留水対策など水運用を見直し、無収水量を削減することで、支出の削減を図る。

表 2-4 今後の支出の削減に係る取組み

	支出削減実績 (千円/年) ※	対象年数 (年)	支出削減額 (千円)
令和2年度 から令和11年度	▲ 2,625	10	▲ 26,250

※平成29年度から令和元年度の実績平均額

2.2.3 お客さまサービスの拡充

お客さまサービスの拡充を図るため、以下のサービスを導入。

- ・スマートフォン決済

2.2.4 業務執行体制の見直し

効率的な業務執行のため、以下の取組みを実施する。

- ・近隣水道センターを含めた運営体制の見直しによる費用節減
(参考) 事務所：千早赤阪水道センター（千早赤阪村役場内）
体制：所長1名、事務3名、技術1名（令和2年度末時点）
- ・管路整備DB方式の発注による効率的な事業執行
- ・共同発注による費用節減

3 財政計画(現行料金水準)

3.1 収益的収支の試算条件

収益的収支の主な試算条件は以下のとおりとする。

表 3-1 収益的収入の試算条件

科目	試算条件
料金収入	・ 将来の有収水量予測値に基づいて、令和元年度の供給単価 193.1 円/m ³ を乗じた収入を見込む。
その他営業収益	・ 過去の実績に基づき一定額を見込む。 ・ 千早赤阪村一般会計繰入金は、消火栓維持管理費に係る繰入金を見込む。
営業外収益	・ 基本的に令和元年度実績と同額で一定額を見込む。 ・ 長期前受金戻入は、新規投資分は投資計画に基づいて算定した値、既存分は既計画値を見込む。 ・ 千早赤阪村一般会計繰入金は、旧簡易水道事業債に係る繰入金及び統合に伴う繰入金の計画額を見込む。
特別利益	・ 見込まない。

表 3-2 収益的支出の試算条件

科目	試算条件
人件費	・ 令和元年度実績と同額で一定額を見込む。
維持管理費	・ 基本的に令和元年度実績と同額で一定額を見込む。 ・ 動力費、薬品は、令和元年度実績を基礎として、年間配水量に比例した減少を見込む。また令和 9 年度からは岩井谷浄水場の廃止及び村内連絡管の運用を考慮する。 ・ 委託料は、令和 9 年度からは岩井谷浄水場の廃止を考慮する。
引当金	・ 令和元年度実績と同額で一定額を見込む。
支払利息	・ 新規投資分の支払利息の利率は、経営戦略と同様に 2.3% を採用する。
減価償却費	・ 新規投資分は投資計画に基づいて算定した値、既存分は既計画値を見込む。
受水費	・ 受水計画に基づき費用を見込む。
その他営業費用	・ 基本的に令和元年度実績と同額で一定額を見込む。 ・ 資産減耗費は見込まない。 ・ 予備費を 1,000 千円見込む。
特別損失	・ 見込まない。

3.2 資本的収支の試算条件

資本的収支の主な試算条件は以下のとおりとする。

表 3-3 資本的収入の試算条件

科目	試算条件
企業債	・ 事業費に対して、32%（令和4年度から令和8年度）、55%（令和9年度以降）を起債し、償還期間30年とする。
府補助金	・ 統合計画に伴う補助金計画を見込む。
工事負担金	・ 見込まない。
その他	・ 千早赤阪村一般会計繰入金は、旧簡易水道事業債に係る繰入金及び統合に伴う繰入金の計画額を見込む。

表 3-4 資本的支出の試算条件

科目	試算条件
事業費	・ 投資計画の費用を見込む。 ・ 資本勘定職員を過去の実績に基づき1名見込む。
企業債償還金	・ 新規投資分は投資計画に基づいて算定した値、既存分は既計画値を見込む。

3.3 現行料金の場合の推計結果

3.3.1 収益的収支

収益的収支は、給水収益の減少とともに悪化し、令和4年度に赤字に転じ、それ以降は赤字になると予想される。

また、令和8年度までは、収益的収入の内、統合に伴う繰入金の占める割合が大きい。

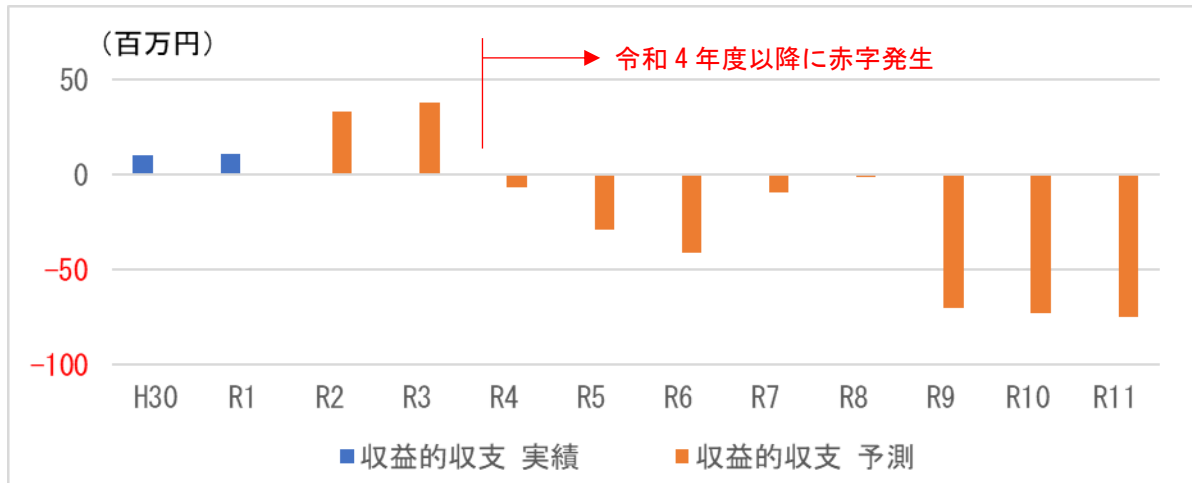


図 3-1 収益的収支の見通し

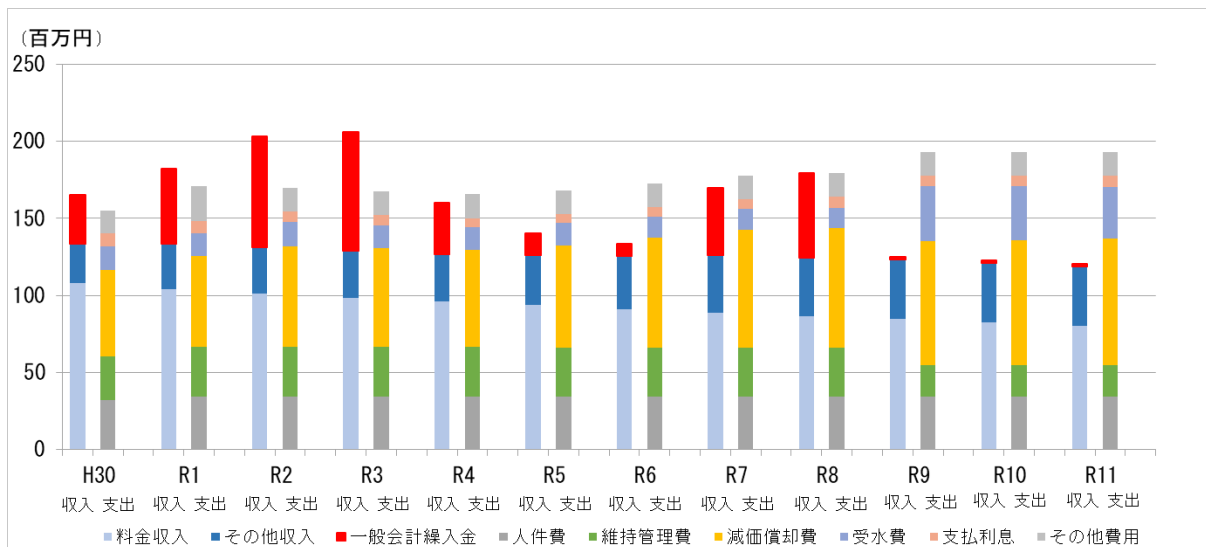
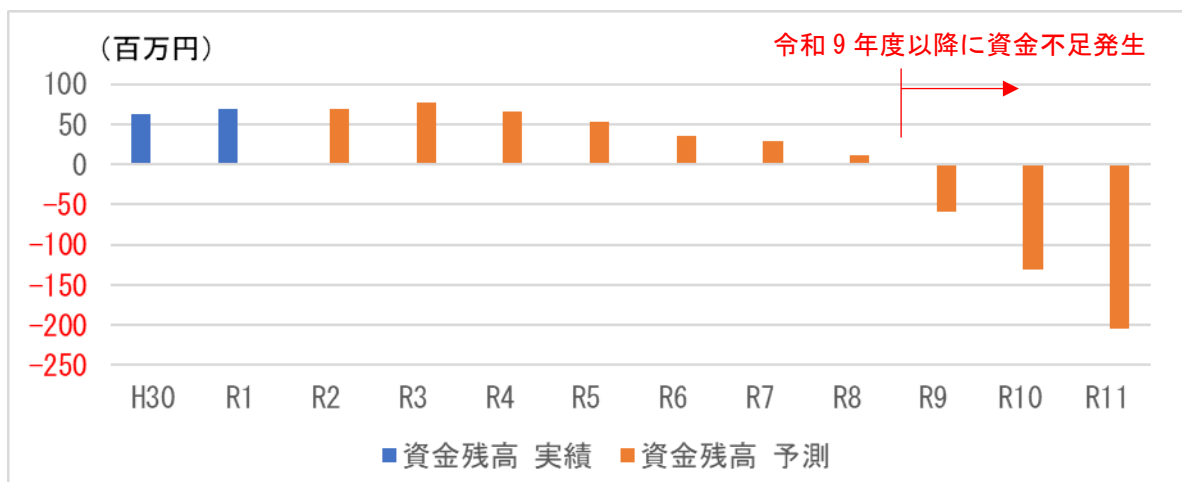


図 3-2 収益的収支の内訳

3.3.2 資金残高

資金残高は、令和9年度にマイナスとなり、資金不足に陥ると予想される。



※実際は資金残高にマイナスはないが、便宜的に表示

図 3-3 資金残高の見通し

4 必要な料金水準

4.1 料金改定の条件

水道事業会計の健全経営を維持するため、損益及び資金残高を勘案し、以下の条件により必要な料金水準を検討する。

【料金算定期間（改定間隔）】：原則 3～5 年

⇒料金の安定性、期間的負担の公平などを考慮し、概ね 3 年から 5 年を基準に設定

※公益社団法人日本水道協会が発行している「水道料金算定要領」における基準期間（3～5 年間）

【収益的収支（単年度）】：黒字

⇒健全経営の維持

【料金回収率】：100%以上（改定後 3 年間維持）

⇒健全経営の維持

【資金残高】：給水収益（水道料金収入）の 3 か月分以上

⇒実際の使用から料金を収納するまでのタイムラグを考慮した際に最低限必要となる資金を想定

※総務省自治財政局公営企業課 財政計画に係る論点（資料編）

4.2 基本方針

前述の料金改定の条件を前提として、今回の検討に当たっての料金改定時期、料金算定期間は以下のとおりとする。

【料金改定時期】：令和 4 年度

- ・令和 4 年度に赤字
- ・令和 9 年度に資金不足

【料金算定期間】：5 年間（令和 4 年度～令和 8 年度）

- ・原則 3～5 年に対して、統合案（※）における算定期間（5 年間）

（※）大阪広域水道企業団と四條畷市・太子町・千早赤阪村との水道事業の統合に向けての検討、協議 統合案（平成 27 年 7 月）

4.3 料金水準

検討の結果、現行の料金水準に対して平均 27%の料金改定が必要であり、この改定により、料金算定期間 5 年間で収益は約 1.2 億円増加する。

現行料金水準に対して平均 27%の料金改定が必要

この改定により、前述の料金改定の条件の評価は以下のとおりとなる。

料金算定期間において、料金回収率は 100%を下回るものの、概ね黒字の確保、資金の確保が可能となる。

表 4-1 料金改定（平均 27%）を想定した場合の料金改定条件の評価

料金改定の条件	評価		備考
改定間隔 (料金算定期間)	5 年間	○	令和 4 年度から令和 8 年度の 5 年間
収益的収支 (単年度)	黒字	△	損益の増減はあるが、統合に伴う繰入金によって概ね黒字を確保できる
料金回収率 (改定後 3 年間)	100%未満	△	100%未満となるが、統合に伴う繰入金を措置している
資金残高	3.0 か月分 (令和 8 年度)	○	

収益的収支の見通し、資金残高の見通し、企業債残高対給水収益比率の見通しは以下とおりである。なお、経営戦略で計画している令和9年度の23%改定を反映している。

【収益的収支】

統合に伴う繰入金によって損益の増減はあるものの、料金算定期間中の黒字の確保が可能である。また、令和9年度に経営戦略どおりの料金改定を行った場合（改定率23%）でも、統合に伴う繰入金が令和8年度までであるため赤字となるが、経営改善の取組みを着実に実施するなど収支の改善に努めるとともに、料金算定期間における利益を積立てること（利益積立金）により対応する予定である。

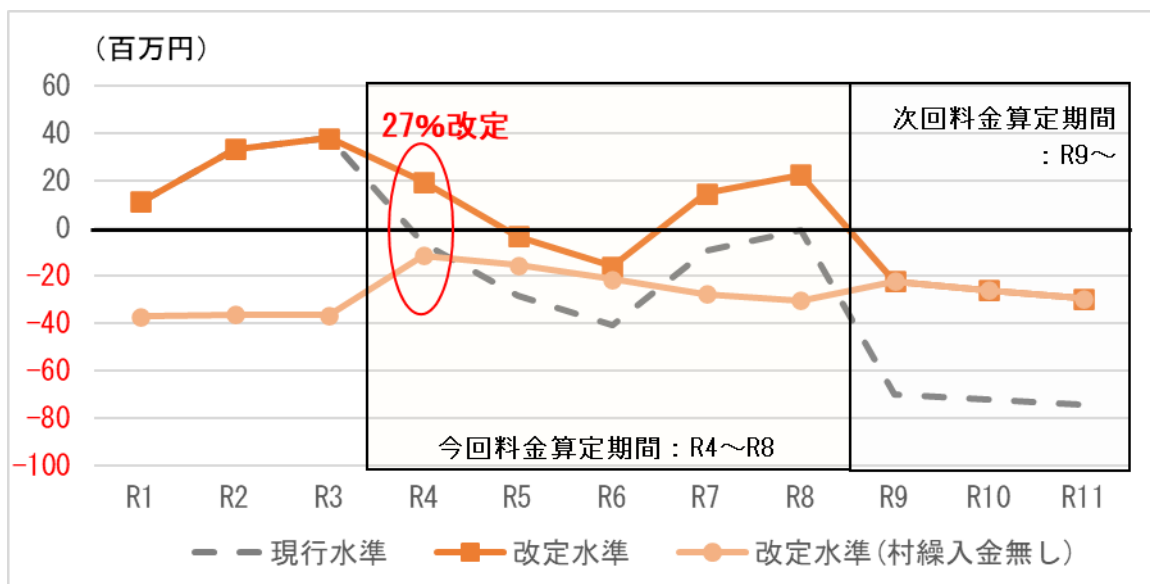


図 4-1 収益的収支の見通し

【資金残高】

令和4年度から令和8年度において平均約0.5億円の資金確保が可能であり、料金算定期間において給水収益の3か月分以上の資金残高を確保できる。

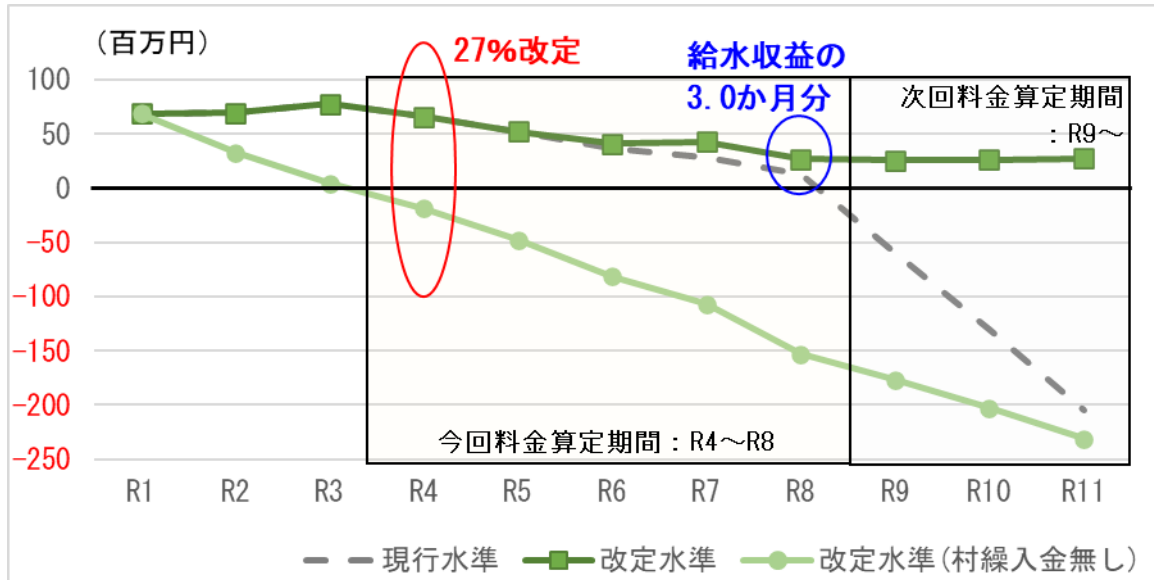


図 4-2 資金残高の見通し

【企業債残高対給水収益比率】

令和8年度において528%となり、令和元年度の588%と比較して減少する。

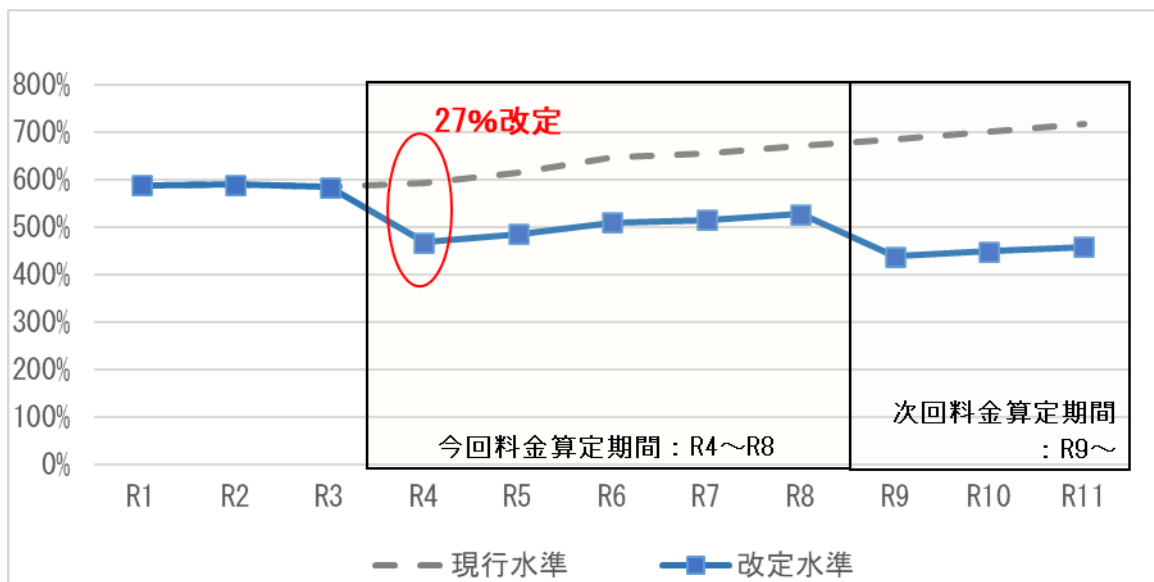


図 4-3 企業債残高対給水収益比率の見通し

表 4-2 料金改定する場合の収支表

●収益的収支(税抜き)

単位:千円

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
業務量	年間有収水量(千m ³)	523	510	497	486	472	460	449	438	426	415
収入の部	給水収益(料金収入)	101,070	98,533	122,006	119,198	115,740	112,786	110,011	132,043	128,379	125,186
	その他営業収益	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171
	長期前受金戻入	22,633	22,939	23,139	24,419	26,593	28,760	29,625	30,223	30,160	30,157
	営業外収益	71,624	76,262	32,660	13,711	6,960	43,694	54,514	1,302	1,260	1,218
	計 ①	203,498	205,905	185,976	165,499	157,464	193,411	202,321	171,739	167,970	164,732
支出の部	人件費	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938
	維持管理費	32,612	32,459	32,307	32,176	32,008	31,872	31,742	20,829	20,714	20,617
	引当金	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149
	支払利息	7,055	6,671	6,283	6,334	6,705	7,225	7,319	7,578	7,833	8,102
	減価償却費	65,293	64,106	63,513	66,529	71,474	76,851	78,138	80,190	81,309	82,253
	受水費	15,665	15,192	14,745	14,337	13,851	13,431	13,037	36,102	34,900	33,875
	その他費	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435
	計 ②	170,147	167,950	166,370	168,898	173,560	178,901	179,758	194,221	194,278	194,369
損益	①-②	33,351	37,955	19,606	▲ 3,399	▲ 16,096	14,510	22,563	▲ 22,482	▲ 26,308	▲ 29,637
	供給単価(円/m ³)	193.1	193.1	245.2	245.2	245.2	245.2	245.2	301.7	301.7	301.7
	給水原価(円/m ³)	279.9	282.2	285.9	295.2	309.3	324.3	332.5	372.4	383.3	393.3
利益積立金	33,351	71,306	90,912	87,513	71,417	85,927	108,490	86,008	59,700	30,063	

●資本的収支(税込み)

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収入の部	企業債	13,000	15,000	34,700	46,300	50,400	27,900	33,200	29,300	29,300	29,300
	他会計出資補助金	19,684	17,592	62,794	81,743	88,494	51,182	40,362	5,573	5,615	5,658
	国庫(府)補助金	18,047	13,368	56,914	75,799	82,485	45,691	34,830	0	0	0
	計 ①	50,731	45,960	154,408	203,842	221,379	124,773	108,392	34,873	34,915	34,958
支出の部	事業費	68,897	48,048	174,765	229,721	249,175	142,107	147,849	62,440	62,440	62,440
	企業債償還金	29,216	35,298	39,591	39,012	38,768	35,780	34,046	31,695	30,909	31,580
	計 ②	98,113	83,346	214,356	268,733	287,943	177,887	181,895	94,135	93,349	94,020
不足額	①-②	▲ 47,382	▲ 37,386	▲ 59,948	▲ 64,891	▲ 66,564	▲ 53,114	▲ 73,503	▲ 59,262	▲ 58,434	▲ 59,062

●資金収支及び企業債残高

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資金収支	消費税資本的収支調整額	2,151	1,106	4,708	6,271	6,824	3,780	6,277	4,845	4,845	4,845
	損益勘定留保資金①	42,660	41,167	40,374	42,110	44,881	48,091	48,513	49,967	51,149	52,096
	資本的収支不足額②	▲ 47,382	▲ 37,386	▲ 59,948	▲ 64,891	▲ 66,564	▲ 53,114	▲ 73,503	▲ 59,262	▲ 58,434	▲ 59,062
	引当金③	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149
	差し引き①+②+③	578	8,036	▲ 11,717	▲ 13,361	▲ 11,710	1,906	▲ 15,564	▲ 1,301	709	1,028
	資金残高	69,517	77,553	65,836	52,475	40,765	42,671	27,107	25,806	26,515	27,543
	資金残高(利益積立金考慮)	102,868	148,859	156,748	139,988	112,182	128,598	135,597	111,814	86,215	57,606
企業債残高	595,649	575,351	570,460	577,748	589,380	581,500	580,654	578,259	576,650	574,370	
資金残高÷給水収益×12(ヶ月)	8.3	9.4	6.5	5.3	4.2	4.5	3.0	2.3	2.5	2.6	
企業債残高対給水収益比率	589%	584%	468%	485%	509%	516%	528%	438%	449%	459%	

■ : 今回検討の料金算定期間

表 4-3 料金改定しない場合の収支表

●収益的収支(税抜き)

単位:千円

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
業務量	年間有収水量(千m ³)	523	510	497	486	472	460	449	438	426	415
収入の部	給水収益(料金収入)	101,070	98,533	96,066	93,856	91,133	88,807	86,622	84,527	82,181	80,137
	その他営業収益	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171	8,171
	長期前受金戻入	22,633	22,939	23,139	24,419	26,593	28,760	29,625	30,223	30,160	30,157
	営業外収益	71,624	76,262	32,660	13,711	6,960	43,694	54,514	1,302	1,260	1,218
	計①	203,498	205,905	160,036	140,157	132,857	169,432	178,932	124,223	121,772	119,683
支出の部	人件費	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938	33,938
	維持管理費	32,612	32,459	32,307	32,176	32,008	31,872	31,742	20,829	20,714	20,617
	引当金	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149
	支払利息	7,055	6,671	6,283	6,334	6,705	7,225	7,319	7,578	7,833	8,102
	減価償却費	65,293	64,106	63,513	66,529	71,474	76,851	78,138	80,190	81,309	82,253
	受水費	15,665	15,192	14,745	14,337	13,851	13,431	13,037	36,102	34,900	33,875
	その他費	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435	12,435
	計②	170,147	167,950	166,370	168,898	173,560	178,901	179,758	194,221	194,278	194,369
損益	①-②	33,351	37,955	▲ 6,334	▲ 28,741	▲ 40,703	▲ 9,469	▲ 826	▲ 69,998	▲ 72,506	▲ 74,686
	供給単価(円/m ³)	193.1	193.1	193.1	193.1	193.1	193.1	193.1	193.1	193.1	193.1
	給水原価(円/m ³)	279.9	282.2	285.9	295.2	309.3	324.3	332.5	372.4	383.3	393.3
利益積立金	33,351	71,306	64,972	36,231	▲ 4,472	▲ 13,941	▲ 14,767	▲ 84,765	▲ 157,271	▲ 231,957	

●資本的収支(税込み)

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収入の部	企業債	13,000	15,000	34,700	46,300	50,400	27,900	33,200	29,300	29,300	29,300
	他会計出資補助金	19,684	17,592	62,794	81,743	88,494	51,182	40,362	5,573	5,615	5,658
	国庫(府)補助金	18,047	13,368	56,914	75,799	82,485	45,691	34,830	0	0	0
	計①	50,731	45,960	154,408	203,842	221,379	124,773	108,392	34,873	34,915	34,958
支出の部	事業費	68,897	48,048	174,765	229,721	249,175	142,107	147,849	62,440	62,440	62,440
	企業債償還金	29,216	35,298	39,591	39,012	38,768	35,780	34,046	31,695	30,909	31,580
	計②	98,113	83,346	214,356	268,733	287,943	177,887	181,895	94,135	93,349	94,020
不足額	①-②	▲ 47,382	▲ 37,386	▲ 59,948	▲ 64,891	▲ 66,564	▲ 53,114	▲ 73,503	▲ 59,262	▲ 58,434	▲ 59,062

●資金収支及び企業債残高

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資金収支	消費税資本的収支調整額	2,151	1,106	4,708	6,271	6,824	3,780	6,277	4,845	4,845	4,845
	損益勘定留保資金①	42,660	41,167	40,374	42,110	44,881	48,091	48,513	49,967	51,149	52,096
	資本的収支不足額②	▲ 47,382	▲ 37,386	▲ 59,948	▲ 64,891	▲ 66,564	▲ 53,114	▲ 73,503	▲ 59,262	▲ 58,434	▲ 59,062
	引当金③	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149	3,149
	差し引き①+②+③	578	8,036	▲ 11,717	▲ 13,361	▲ 11,710	1,906	▲ 15,564	▲ 1,301	709	1,028
	資金残高	69,517	77,553	65,836	52,475	40,765	42,671	27,107	25,806	26,515	27,543
	資金残高(利益積立金考慮)	102,868	148,859	130,808	88,706	36,293	28,730	12,340	▲ 58,959	▲ 130,756	▲ 204,414
企業債残高	595,649	575,351	570,460	577,748	589,380	581,500	580,654	578,259	576,650	574,370	
資金残高÷給水収益×12(ヶ月)	8.3	9.4	8.2	6.7	5.4	5.8	3.8	-	-	-	
企業債残高対給水収益比率	589%	584%	594%	616%	647%	655%	670%	684%	702%	717%	

：今回検討の料金算定期間